

## 茨城県漁業信用基金協会

[法人の概要]

平成27年7月1日現在

代表者名	理事長 大川 雅登(常勤)	県所管部課	農林水産部漁政課	
所在地	水戸市三の丸1丁目1番33号	電話番号	029-226-0717	
ホームページURL	<a href="http://ibagyosin-ki.sakura.ne.jp">http://ibagyosin-ki.sakura.ne.jp</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:iba_gyosin-ki@train.ocn.ne.jp">iba_gyosin-ki@train.ocn.ne.jp</a>	
資本金(基本財産)	918,600	千円	設立年月日	昭和28年9月18日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県信用漁業協同組合連合会	287,100	31.3%
	2	茨城県	282,850	30.8%
	3	久慈町漁業協同組合	28,500	3.1%
	4	平潟漁業協同組合	27,800	3.0%
	5	大津漁業協同組合	25,550	2.8%
その他	他 51件		266,800	29.0%
設立的	中小漁業融資保証法(昭和27年法律346号)に基づき、中小漁業者等に対する金融機関の貸付け等について、その債務を保証することにより信用力を補い、経営等に必要な資金の融通を円滑に進め、もって水産業の振興を図ることを目的に、県・市町村・漁協等水産関係機関の出資により設立された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	内 容	
事業1	保証業務	55,112	55,330	54,594	中小漁業者等の金融機関からの債務を保証することにより、信用力を補い、資金融通の円滑化を図る。 その債務に事故があった場合、金融機関に代位弁済し、その債務(求償権)の回収を行う。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		55,112	55,330	54,594	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

&lt; 茨城県漁業信用基金協会 から県民のみなさまへ &gt;

茨城県漁業信用基金協会は、本県漁業者や水産加工業者等が、金融機関から融資を受ける際、その債務を保証することによって借入者の信用を補完し、融資が円滑に行われるよう努めております。

特に、東日本大震災からの復興については、引き続き、国の制度を活用した債務保証を推進し、本県水産業の復興・振興のため、当協会の役割を十分に果たせるよう努めてまいります。

平成28年2月 理事長 大川 雅登

[経営状況] 茨城県漁業信用基金協会 (単位:千円)

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	82,173	80,694	88,865	8,171	
	基本財産運用益	27,784	30,154	30,240	86	
	事業収益	28,331	27,451	24,156	△ 3,295	保証料率の高い案件の減
	受取補助金等	26,045	23,077	34,458	11,381	補助対象案件の増
	その他収益	13	12	11	△ 1	
	経常費用	55,112	55,330	54,594	△ 736	
	事業費	19,376	19,927	17,497	△ 2,430	保険料率の高い案件の減
	管理費	35,736	35,403	37,097	1,694	
	うち役員人件費	8,497	8,215	8,279	64	
	うち職員人件費	21,607	21,148	22,460	1,312	定期昇給による人件費増
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	27,061	25,364	34,271	8,907	補助対象案件の増
	経常外収益	13,400	11,300	16,750	5,450	
	経常外費用	19,494	15,925	24,249	8,324	求償権引当戻入増、補助対象案件の増
経常外増減額	△ 6,094	△ 4,625	△ 7,499	△ 2,874		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	20,967	20,739	26,772	6,033		
指定正味財産増減額	0	△ 560	7,400	7,960		
正味財産期末残高	1,435,510	1,455,689	1,489,861	34,172		
貸借対照表	資産合計	7,074,485	6,800,857	7,552,943	752,086	
	流動資産	4,171,503	3,851,862	4,620,669	768,807	保証残高の増
	固定資産	2,902,982	2,948,995	2,932,274	△ 16,721	有価証券の一部が固定から流動へ
	負債合計	5,638,975	5,345,168	6,063,082	717,914	
	流動負債	4,050,181	3,791,566	4,190,480	398,914	保証残高の増
	うち短期借入金	458,200	474,200	170,300	△ 303,900	短期借入金の減
	固定負債	1,588,794	1,553,602	1,872,602	319,000	
	うち長期借入金	191,000	170,300	488,600	318,300	長期借入金の増
正味財産合計	1,435,510	1,455,689	1,489,861	34,172		
基本財産充当額	1,435,510	1,455,689	1,489,861	34,172		
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	
	財政的関与の割合(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率					
管理費比率	管理費/経常費用	64.8%	64.0%	68.0%	4.0	
人件費比率	人件費/経常費用	54.6%	53.1%	56.3%	3.2	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	66.2%	62.6%	66.0%	3.3	
流動比率	流動資産/流動負債	103.0%	101.6%	110.3%	8.7	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	9.2%	9.5%	8.7%	△ 0.8	

[組織]

7月1日現在の人数		平成25年		平成26年		平成27年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0		
	非常勤理事・監事	11	1	11	1	11	1	0		
	計	12	1	12	1	12	1	0		
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0		
	一般職	3	0	3	0	3	0	0		
	嘱託・臨時職員等	0	0	0	0	0	0	0		
	計	3	0	3	0	3	0	0		
当期	プロパー職員平均勤続年数	23.9年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円
			0	0	1	2	0	3	49.3 歳	プロパー職員平均給与(年額)
										5,553.3 千円

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	17	20	85%
計画性	8	19	20	95%
組織運営健全性	10	11	20	55%
効率性	10	10	18	56%
財務健全性	9	16	17	94%
合計	46	73	95	77%

公益法人等会計用

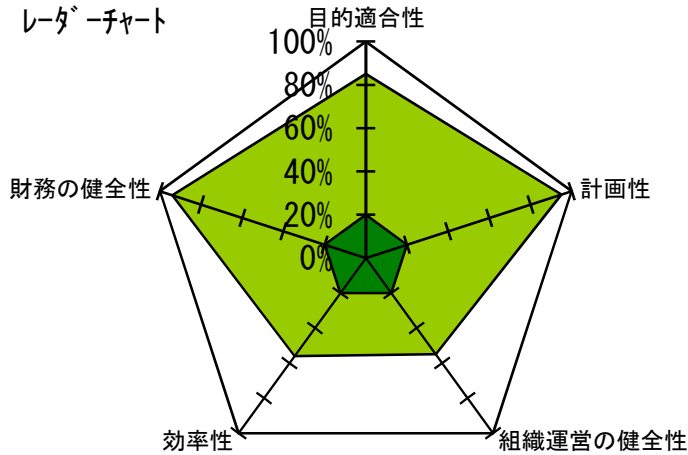
茨城県漁業信用基金協会

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価  
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>経営が不安定で、信用力の低い中小漁業者等の債務保証をすることにより、設備・運転・生活資金等融通の円滑化を図っている。</p> <p>特に、東日本大震災からの復旧・復興に対応する国の事業を活用し、適切な債務保証を実行することにより、本県水産業の振興に寄与している。</p>	<p>第三次中期経営計画（平成25年度～平成29年度）に基づき、引き続き経営改善に取り組む。</p>	<p>定款・業務方法書・その他規程に基づき、適正・的確に業務を遂行している。職員の資質向上や法令順守の意識向上を図るため、県や中央団体が開催する研修会へ参加している。</p>	<p>財産の運用については、金利情報を収集し、より有利な債券に切り換える等その効率化を図っている。</p>	<p>本協会の収入は、保証料収入と基金運用利息であり、基金の効率的な運用、求償権の計画的な回収、適切な保証審査と期中管理、管理経費の抑制に努める。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>東日本大震災の被害等により本県水産業は厳しい状況にあるが、本協会の保証による金融の円滑化を進め、水産業経営の安定化を図る。</p> <p>【保証業務の推進】：被災した中小漁業者には、漁業者等緊急保証対策事業、一方、被災していない中小漁業者には無保証人型漁業融資促進事業等国の金融制度を活用し、利用者の負担軽減を図ると共に、適正な審査と的確な期中管理に努める。</p> <p>【求償権の回収】：求償債務者等との面談や金融機関、関係組合の協力を得て担保処分、連帯保証人からの回収等を進める。</p> <p>【協会経営の健全化】：基金のより効率的な運用と事業管理費の抑制に努め、経営の健全化を図る。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
経営が不安定で、信用力の低い中小漁業者等の設備・運転・生活資金融通の円滑化を図るためには当協会の保証制度は必要不可欠である。	第三次中期経営計画(平成25年度～平成29年度)に基づき、引き続き経営改善に取り組む必要がある。	保証機関という業務の特殊性から、法令遵守や職員の資質向上に一層取り組む必要がある。	事業規模の小さい法人であり、従来より事業収入における基金運用益の比率が高い。基金のより効率的な運用に努める必要がある。	低金利の状態が続いているため、資金運用の効率化を進めるとともに、求償権の計画的な回収や管理経費の抑制に努める必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当協会は事業規模の小さい法人であり、従来より事業収入における基金運用益の比率が高い。今後も、運用リスクに留意し、資金運用の効率化に努めるとともに、求償権の回収促進、管理経費の抑制等に取り組み、経営基盤の改善に取り組む必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H24実績	H25実績	H26 目標値	H26実績	達成度(%)	H27目標値	
経営目標	事業成果	1 年間保証額	百万円	1,913	1,246	2,490	2,406	96.6%	2,794
		2 保証残高	百万円	3,560	3,290	3,983	3,983	100.0%	4,855
	健全性	1 自己資本比率	%	20.0	21.0	20.0	19.0	95.0%	21.0
		2 流動比率	%	125.0	112.0	132.0	308.0	100.0%	113.0
	効率性	1 職員一人当たりの事業収入	千円	18,705	19,201	19,364	18,132	93.6%	20,689
		2							
平均目標達成度							97.1%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等	<p>引き続き東日本大震災に係る被災経営体の再建支援に取り組むとともに、国の金融制度を活用し、経営者保証等に係る利用者負担の軽減を図られたい。 求償権の回収額は計画を上回る実績となっており、引き続き、保証債務の期中管理の強化と求償権の適正かつ効率的な管理回収に努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>引き続き国の制度を活用した債務保証を推進し、経営者保証等に係る利用者負担の軽減及び被災経営体の再建支援に取り組むよう指導していく。 また、「第三次中期経営計画」に基づき、金融機関等と連携し、保証債務の期中管理の強化、求償権の適正かつ効率的な管理回収に努めるとともに、適正な保証審査及び資金運用の効率化により、経営基盤の安定化を図るよう指導していく。</p>				